

新見市立新見南小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
随時	○職員会議・校内研修・職員朝礼 ・基本方針, 指導計画の確認 ・児童理解	○あいさつの徹底 ○ 児童の観察	○スクールカウンセラーによる教育相談	○発生事案への対処
4月	○ボランティア連絡会	○学年集会、学級づくりの取組 ・集団づくりプログラムの実施 (教育相談担当) ○地区別児童会	○家庭訪問、希望懇談	○現在の事案に対応 ○対応手順の共通理解
5月	○学校運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換		○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談 (生徒指導部) ○集団アセスメント(i-check)の実施 (教育相談担当)	
6月		○いじめについて考える週間の取組 ○情報モラル教育(5年) ・ネットによるいじめや犯罪 ○非行防止教育(4年) ・生活全般について	○担任による教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月	○学校運営協議会	○全校集会 ・頑張ったこと発表 ○地区別児童会	○保護者面談	
8・9月			○いじめの実態把握アンケート ・ 必要に応じて教育相談 (生徒指導部) ○担任による教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
10月	○学校運営協議会 ○PTA研修部主催, 保護者講演会(PTA)		○集団アセスメント(i-check)の実施 (教育相談担当)	
11月				
12月		○人権集会 (人権教育担当) ○全校集会 ・頑張ったこと発表 ○地区別児童会	○保護者面談	
1月		○全校集会	○いじめの実態把握アンケート ○担任による教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
2月	○学校運営協議会 ・一年間の取組の反省 ○ボランティア交流会及び連絡会			
3月		○地区別児童会 ○全校集会 ・頑張ったこと発表		